

降雨時の安全確保仕様書

降雨時の安全確保

1. 請負者は、降雨時の安全確保については「新潟市土木工事共通仕様書 1-1-31 工事中の安全確保 6, 15」の規定によるものとする。
2. 請負者は、雨水が流入する下水道管(函)渠、立坑及びマンホール等内で工事、補修、清掃、調査、点検等を行う際には、次によらなければならない。
 - (1) 局地的な大雨や豪雨増水に備えて、現場で適切な対応ができるような安全管理計画を明記した施工計画を作成して、監督員に提出しなければならない。
 - (2) 大雨警報の発令や豪雨の恐れのある場合は、作業を中止し作業現場の安全確保を行わなければならない。
 - (3) 作業の再開については、作業現場の安全が十分確保されていなければならない。

参考資料

「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き(案)」

局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会（平成20年10月）